

P1 *1 厚生労働省の調査（平成13年 介護サービス施設・事業所調査より抜粋）

1 在所者の在所期間

在所者の在所期間をみると、介護老人福祉施設では、「5年以上」が28.2%、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設では、「1～2年未満」がそれぞれ23.3%、35.6%と多くなっている。

累積百分率をみると、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設では、「1～2年未満」で約8割に達しているのに対し、介護老人福祉施設では4割に達していない。（表13、図7）

表13 在所期間別在所者数の割合

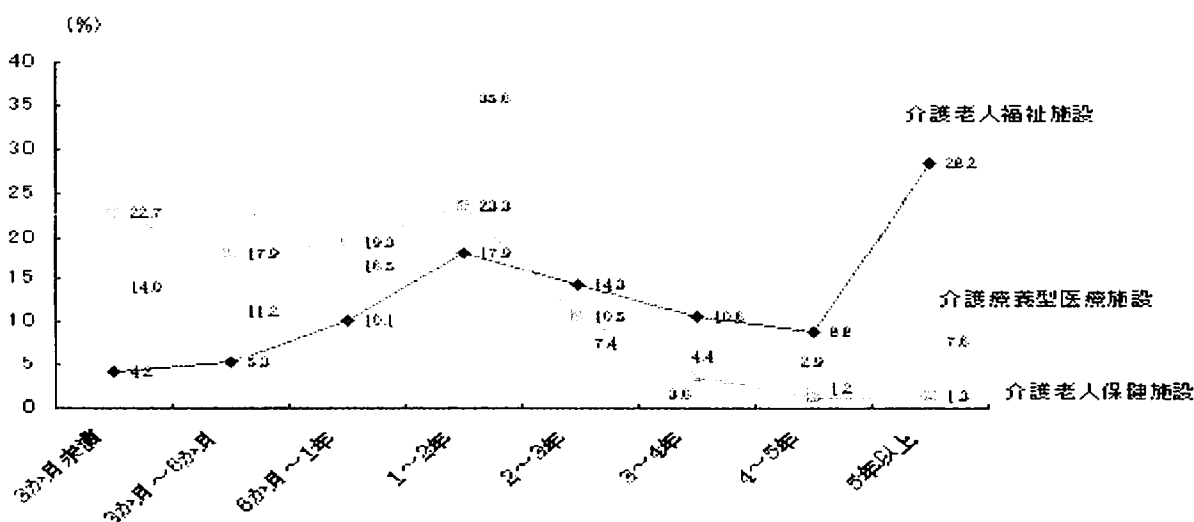
（単位：%）

各年9月

	介護老人福祉施設				介護老人保健施設				介護療養型医療施設			
	平成13年		平成12年		平成13年		平成12年		平成13年		平成12年	
	百分率	累積百分率	百分率	累積百分率	百分率	累積百分率	百分率	累積百分率	百分率	累積百分率	百分率	累積百分率
総数	100.0	・	100.0	・	100.0	・	100.0	・	100.0	・	100.0	・
3か月未満	4.2	4.2	4.4	4.4	22.7	22.7	23.6	23.6	14.0	14.0	11.0	11.0
3か月～6か月	5.3	9.6	5.3	9.7	17.9	40.6	19.1	42.8	11.2	25.2	11.8	22.8
6か月～1年	10.1	19.6	10.2	19.9	19.3	59.9	25.0	67.8	16.5	41.7	29.8	52.6
1～2年	17.9	37.5	18.1	38.0	23.3	83.2	21.7	89.4	35.6	77.3	17.2	69.9
2～3年	14.3	51.9	13.2	51.2	10.5	93.7	6.1	95.5	7.4	84.7	9.6	79.4
3～4年	10.6	62.5	11.1	62.3	3.6	97.3	2.3	97.8	4.4	89.1	5.8	85.3
4～5年	8.8	71.3	8.7	71.0	1.2	98.5	1.1	98.9	2.9	92.0	4.0	89.3
5年以上	28.2	99.5	28.6	99.6	1.3	99.8	0.9	99.9	7.6	99.6	10.5	99.8
不詳	0.5	・	0.4	・	0.2	・	0.1	・	0.4	・	0.2	・

図7 在所期間別在所者数の百分率

平成13年9月



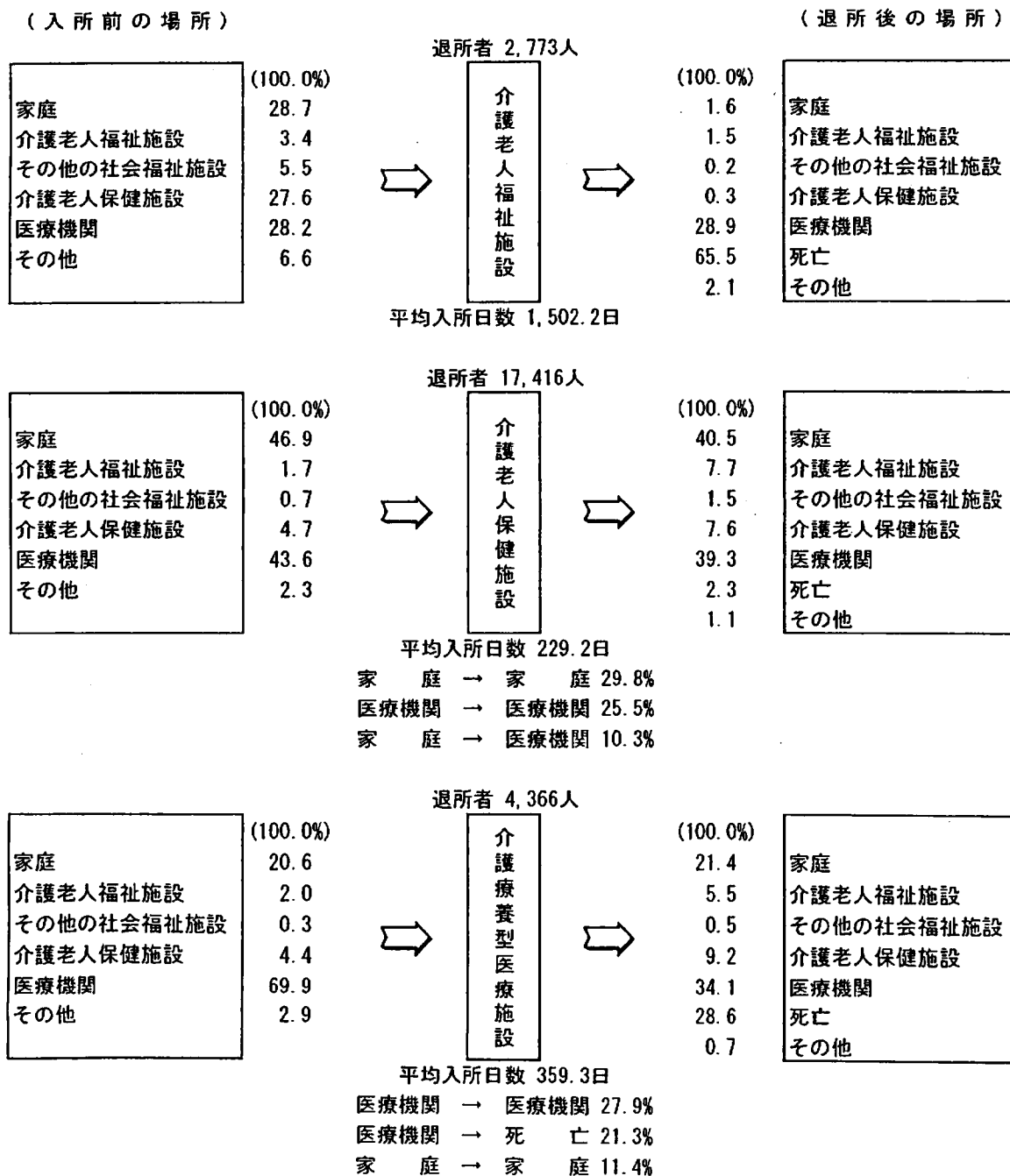
2 退所者の入退所の経路

9月中の退所者における、入所前の場所についてみると、介護老人福祉施設では、「家庭」が28.7%と最も多く、次いで「医療機関」28.2%、同様に、介護老人保健施設では「家庭」46.9%、「医療機関」43.6%、介護療養型医療施設では「医療機関」69.9%、「家庭」20.6%となっている。

また、退所後の行き先をみると、介護老人福祉施設では「死亡」が65.5%と最も多く、次いで「医療機関」28.9%、同様に、介護老人保健施設では「家庭」40.5%、「医療機関」39.3%、介護療養型医療施設では「医療機関」34.1%、「死亡」28.6%となっている。(図8)

図8 退所者の入退所の経路

平成13年9月



注: 「その他」には不詳を含む。

第4回ユニットケア全国セミナーの概要

- 1 日 時 平成14年8月3日(土)～8月4日(日)
- 2 会 場 幕張メッセ国際会議場(千葉県千葉市美浜区)
- 3 主 催 第4回ユニットケア全国セミナー実行委員会
- 4 テーマ 「地域とのつながりを継続したその人らしい暮らし」をめざして～ユニットケアで変わる入居者の暮らしと施設のあり方を考える～
- 5 参加者 施設職員及び行政担当者等約3,000人
- 6 内 容 ディスカッション及び7県知事(増田・岩手県知事、浅野・宮城県知事、福田・栃木県知事、堂本・千葉県知事、北川・三重県知事、片山・鳥取県知事、橋本・高知県知事)による意見交換(知事放談)

※ 知事放談終了後、堂本知事から厚生労働省老健局長に対して知事放談において話された「7県知事による『誰もが地域でその人らしく暮らせるまちづくり人づくり』共同提案」を手渡した。

また、その後の共同記者会見において、「障害となっている国の基準等に対する提案について」及び「各県で同時に具体化できるプロジェクト案について」を発表し、後日、厚生労働省に7県知事を代表して千葉県知事から「ユニットケア化を進めるに際し障害となっている国の基準等に対する提案について」を文書で要望した。

第4回ユニットケア全国セミナー(ちば大会)

7県知事による「誰もが地域でその人らしく暮らせる まちづくり人づくり」共同提案

2002年8月3日

岩手県知事 増田 寛也

宮城県知事 浅野 史郎

栃木県知事 福田 昭夫

千葉県知事 堂本 暁子

三重県知事 北川 正恭

鳥取県知事 片山 善博

高知県知事 橋本大二郎

1. ハードの整備＝「街の真ん中」に高齢者の住まいを！

「自分も永く住んでみたい」と思える「個室・ユニットケア」施設の推進は、誰もが望む普通の暮らしを実現する第一歩です。

在宅生活の継続を身近なところで支援するサービス拠点を整備することで、暮らしに広がり潤いをもたらされます。

施設の用地については、公有地の活用等を積極的に進め、街の真ん中に土地を確保するとともに、既設の建物(地域資源)の活用を図るなど、特養等の施設やさまざまな市民サービス機関を整備する、市民の福祉を第一に据えた施策が求められます。

2. ソフトの整備＝施設長に専門家を！

高齢者ケアは専門的知識と能力、そして高い情熱が要求されることから、介護職員は、介護福祉士等を資格条件とすることを目指すべきです。

職員の質の向上を図るためには、施設長の指導力が重要であることから、施設長の専門資格制度の確立が必要です。

また、時代に即した研修のあり方を確立していくことも大切なことです。

3. 介護報酬の見直し＝特養・老健の介護報酬において、ユニットケアなど介護の内容に応じた評価を！

来年度の介護報酬改定においては、特養・老健の介護報酬の引き下げが予想されますが、ユニットケアなど、コストが増大することを覚悟して質の高い介護をしている施設の介護報酬が下がることは、妥当性を欠きます。

現行の介護報酬における職員配置以上に職員を配置するなどにより、質の高い介護を行っている施設への介護報酬上の配慮を行うとともに、質の高い介護の検証のためのサービス内容等の情報開示や評価の仕組みの確立が必要です。

4. 規制の緩和＝地域に根ざした高齢者・障害者・児童福祉の一体的な施策を！

高齢者・障害者・児童が、地域社会の中でともに暮らしていくためには、利用者の視点に立ち、利用者が多様なサービスの選択ができる環境づくりが必要です。

このため、各種制度の相互利用を可能とするための規制の緩和が求められます。

各県で同時に具体化できるプロジェクト案について

1 痴呆対応型共同生活介護（痴呆性高齢者グループホーム）における障害者の共同利用の実施

高齢者と障害者が地域で共同生活し、お互いに助け合いながら暮らしていけるよう、本来の目的に支障がない限り、痴呆性高齢者グループホームを障害者も利用可能とする。

なお、県としては、障害者が利用する場合その経費に対し支援することが考えられる。

2 ユニットケア施設職員研修の実施

ユニットケアをめざす施設の職員を対象に介護体制・職員の意識・接遇の技法に関する研修会を実施する。

なお、当該研修に当たっては、全室個室・ユニットケアを実践し、効果を上げている特別養護老人ホーム等に委託して実施する必要があると思われる。

3 逆デイサービス「施設入所者通所交流事業」の実施

特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人等が、当該施設の入所者を対象に、街の中や住み慣れた地域で過ごせる日中のサービス拠点を確保し、そのサービス拠点に入所者を日中のみ通所させることにより、近隣との交流を促進するとともに暮らしに広がり潤いをもたせる。

県としては、日中のサービス拠点の確保に要する経費として、家賃相当を補助する等の支援策が考えられる。

障害となっている国の基準等に対する提案について

1. 特養・老健の既存施設をユニットケア化する場合の施設基準は、実態に合わせて考えるべきであり、細かい規定は設けないこと。
2. ユニットケア化に伴う職員並びに施設長・理事の研修を積極的に行うこと。
3. ユニットケア化に伴う職員配置基準の見直しを行うこと。
 - ① 新型特養において個室ユニットケアを行う場合は、2：1程度の人員配置が必要となることから、これを可能とする介護報酬上の措置を講ずること。
 - ② 既存特養でユニットケアを導入する場合には、新型特養に準じた職員配置が必要となることから介護報酬上の配慮をすること。

ユニットケア施設職員研修概要

1 研修の目的

個室・ユニット化の推進には、ハード面の整備のみならず、従来の集団処遇型のケアから個人の自立と尊厳を重視したケアへの転換が必要となるため、特別養護老人ホーム等の個室化・ユニットケア導入に伴い、高齢者福祉施設等の職員を対象に研修を実施し、ユニットケアに対する理解を深めるとともに専門的な知識及び技術の習得を図る。

2 研修対象者

県内の特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等において、ユニットケアに携わっている又は今後携わる予定の職員。

3 研修内容等

(1) 研修内容及び研修日数 合計 10 日間

① 講義及び演習 (5 日間)

[講義]

- ・ユニットケアの本質及び取り組み

講師：特別養護老人ホーム「風の村」施設長

秋葉都子

きのこ老人保健施設 副施設長 武田和典 他

- ・生活づくりの工夫

講師：東北大学大学院研究員 厳 爽(ヤン・シュワン)

[演習]

- ・介護実践の振り返り

② 実習 (5 日間) 早番 2 日・遅番 2 日・夜勤 1 日

ユニットケアの現場実習

(2) 研修場所 特別養護老人ホーム「風の村」

(3) 研修時期

第 1 回	(6/3～7/23)	第 4 回	(11/5～12/24)
第 2 回	(7/9～9/2)	第 5 回	(1/14～3/3)
第 3 回	(9/17～11/11)		

4 研修者数 120 人(講義 24 人×5 回；実習 4 人×30 回)

5 予算額 5,800 千円(県単)

ユニットケア研修プログラム

日	プログラム	時間	担当	所属	授業形態
1	開講式	9:00~9:30	秋葉都子	特別養護老人ホーム 「風の村」施設長	
	理事長挨拶		池田 徹	特別養護老人ホーム 「風の村」理事長	
	全体の流れについて		秋葉都子		
	仲間づくり	9:30~12:00	斎藤勝美	特別養護老人ホーム 「裕和園」生活相談員	G・W
	自己紹介・意思表示	13:00~15:30	秋葉都子		演習
	見学	15:45~16:15	秋葉都子		演習
	県の方針	16:15~17:00	秋山千里	県高齢者福祉課長	講義
	一日の振り返り	17:00~17:30	秋葉都子		演習
	歓迎会	18:00 ~			
2	介護実践を振り返る				
	みんなで話そう悩みの種	9:00~11:00	秋葉都子		G・W
	ここが変だよ介護実践	11:00~16:30	秋葉都子		G・W
	一日の振り返り	16:30~17:00	秋葉都子		演習
3	生活づくりの工夫				
	風の村の取り組み	9:00~10:30	秋葉都子		講義
	こんなことしている生活場面	10:40~12:00	巖 爽	東北大学大学院 工学研究科 リサーチフェロー	講義
	今でも出来るこんな工夫で施設が住ま いになる	13:00~16:30	巖 爽		演習
	一日の振り返り	16:30~17:00	秋葉都子		演習
4	ユニットケアの本質を探る				
	なぜユニットケアなのか?	9:00~12:00	武田和典	きのこ老人保健施設 副施設長	講義
	私たちのユニットケアは?	13:00~16:30	秋葉都子		G・W
	一日の振り返り	16:30~17:00	秋葉都子		演習
①	現場実習 早番	7:00~16:00			実習
②	現場実習 早番	7:00~16:00			実習
③	現場実習 遅番	11:45~20:45			実習
④	現場実習 遅番	11:45~20:45			実習
⑤	現場実習 夜勤	20:30~7:00			実習
5	振り返り				
	気づきを築く	9:30~16:30	秋葉都子		G・W
	一日の振り返り	16:30~17:00	秋葉都子		演習